

## 静岡県特定不妊治療費助成制度の拡充についての御案内

～令和3年1月1日以降に終了した治療を対象に助成制度を拡充します～

### 今までの支援制度

所得制限：730万円未満（夫婦合算の所得）  
 助成額：1回15万円（初回のみ30万円）  
 助成回数：生涯で通算6回まで  
 （40歳以上43歳未満は3回まで）  
 対象年齢：妻の年齢が43歳未満



### 拡充後の支援制度

所得制限：**撤廃**  
 助成額：1回**30**万円  
 採卵を伴わない凍結胚移植等：1回**10**万円  
 助成回数：**1子ごと**※ 6回まで  
 （40歳以上43歳未満は3回まで）  
 ※助成を受けた回数が上限に満たない場合でも  
 43歳以上で開始した治療は助成対象外です  
 対象年齢：妻の年齢が43歳未満（変更なし）

※1子ごと…子の出産、又は妊娠12週以降の死産があった場合、以後の助成回数をリセットすることができます。

### 対象者

- ①夫婦両方又は一方が静岡県内（静岡市浜松市を除く）に住所を有している
- ②体外受精及び顕微授精以外の治療法では妊娠の見込みがないか、又はきわめて少ないと医師に診断された夫婦（**事実婚**を含む）
- ③治療開始日の妻の年齢が43歳未満

### 申請期限

治療終了日の属する年度内  
 （但し1月～3月に治療が終了した場合は、治療終了日から90日以内）

★特例として、令和3年1月～3月に治療が終了した方については、令和3年6月10日又は治療終了日から90日以内のいずれか遅い日まで

### 必要書類等

- 特定不妊治療費補助金交付申請書（様式第1号）
- 特定不妊治療受診等証明書（様式第2号（その1））  
 特定不妊治療受診等証明書（様式第2号（その2））※男性不妊治療を受けた場合
- 夫と妻の住民票（証明日から3か月以内のもの）
- 夫と妻の戸籍謄本又は戸籍全部事項証明書（証明日から3か月以内のもの）  
 \* 外国籍の方は公の機関が発行した婚姻関係を証明できる書類
- 事実婚関係に関する申立書（様式第3号）  
 \* 事実婚関係にある方のみ
- 請求書（様式第4号）
- 領収書の原本（特定不妊治療を受けた医療機関発行のもの）
- 口座振替通知登録申出書、本人が確認できる書類（運転免許証等）、口座を確認できる書類（通帳等）
- その他知事が必要と認める書類  
 \* 子の出生による助成回数のリセットをご希望で、妊娠12週以降の死産があった場合、死産届の写し、母子健康手帳の「出産の状態」ページの写し等を提出してください。

申請及びお問い合わせ先

お住まい	管轄の健康福祉センター	電話番号
下田市、東伊豆町、 河津町、南伊豆町 松崎町、西伊豆町	賀茂健康福祉センター (下田市中 531-1)	0558-24-2056
熱海市、伊東市	熱海健康福祉センター (熱海市水口町 13-15)	0557-82-9120
沼津市、三島市、裾野市、 伊豆の国市、函南町、 清水町、長泉町	東部健康福祉センター (沼津市高島本町 1-3)	055-920-2057
伊豆市	東部健康福祉センター修善寺支所 (伊豆市小立野 66-1 修善寺生いきプラザ 2 階)	0558-72-2310
御殿場市、小山町	御殿場健康福祉センター (御殿場市竈 1113)	0550-82-1222
富士宮市、富士市	富士健康福祉センター (富士市本市場 441-1)	0545-65-2639
焼津市、藤枝市、 島田市、川根本町	中部健康福祉センター (藤枝市瀬戸新屋 362-1)	054-644-9276
牧之原市、吉田町	中部健康福祉センター榛原分庁舎 (牧之原市静波 447-1 牧之原市役所榛原庁舎西隣)	0548-22-1151
磐田市、袋井市、森町	西部健康福祉センター (磐田市見付 3599-4)	0538-37-2251
掛川市、御前崎市、 菊川市	西部健康福祉センター掛川支所 (掛川市金城 93)	0537-22-3263
湖西市	西部健康福祉センター浜名分庁舎 (湖西市新居町新居 3447)	053-594-3661

静岡市・浜松市にお住まいの方のお問い合わせ先

必要書類、申請方法等については各市に御確認ください

○静岡市子ども家庭課 住所：静岡市清水区旭町 6-8 電話：054-354-2649

○浜松市健康増進課 住所：浜松市中区鴨江 2-11-2 電話：053-453-6117

【指定医療機関】

助成を受けるためには、静岡県又は他県の指定医療機関で治療を受けていることが必要です。指定医療機関は、条件が整い次第、その都度指定しますので、最新情報についてはホームページをご覧ください。

静岡県 不妊助成 検索

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-140/funin.html>

【静岡県不妊・不育専門相談センター】

助産師等による電話相談

電話：080-3636-3229

相談日：毎週火・木・土

10時から15時まで

《火曜日は、19時まで》

※年末年始及び祝日は除く

【医師による面接相談】

詳細は、ホームページに掲載します

生きがいと健康づくり  
イメージキャラクター  
ちゃっぴー

